

公 募 案 内

「2023 年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」

プラットフォーム・コーディネーター業務（産業分野）委託先の公募

2023 年 3 月 10 日

日本台湾交流協会台北事務所

公募案内の目次

(「2023 年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」

プラットフォーム・コーディネーター業務（産業分野）委託先の公募)

- ① 公募案内
- ② 評価基準
- ③ 仕様書
- ④ 業務委託費明細書

公 募 案 内

次のとおり公募を実施します。

2023 年 3 月 10 日

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所

1. 公募に付する事項

(1) 案件名	「2023 年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム・コーディネーター業務（産業分野）」に係る業務委託先の公募 ※本事業は日本台湾交流協会と独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」）の間で締結された協定書に基づき日本台湾交流協会台北事務所が運営するものである。
(2) 採択予定人数	4 名程度を予定
(3) 対象分野、対象地域	【対象分野】 ①ファッション・繊維分野、②デザイン（日用品）分野、③コンテンツ分野、④ライフサイエンス分野、⑤機械・機器分野、⑥環境・エネルギー分野、⑦サービス分野、⑧インフラ・プラント分野、⑨その他 【対象地域】 台北を中心とした台湾
(4) 調達案件の仕様等	別紙仕様書のとおり
(5) 履行期間	契約締結日～2024 年 3 月 31 日まで
(6) 履行場所	別紙仕様書のとおり
(7) 公募方法	① 応募者（個人）は、公募案内で指定する応募書類をもって申し込むこと。本公募案内で定める評価基準を基に選定し、高い評価を得た者 4 名程度を採択者として決定する。なお、具体的な選考プロセスは「5. 選考プロセス・選考スケジュール」を参照のこと。 ② 応募者は、応募後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 応募資格・要件

- (1) 採択通知後速やかに本事業に関する委託契約を日本台湾交流協会との間で直接締結できること。
- (2) 公示の日から応募書類の受領期限までの間、契約に関し日本台湾交流協会及びジェトロから指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 日本台湾交流協会及びジェトロが求める経理およびその他の事務についての説明・報告ができるなど、日本台湾交流協会が本事業を委託する上で必要とする措置に適切に対応できること。
- (4) 反社会的勢力、又はこれに類似する企業・団体に所属する個人ではないこと。
- (5) ジェトロの「新輸出大国コンソーシアム パートナーによるハンズオン支援業務」又は「新輸出

大国エキスパート業務（基準・認証等、法務、税務・会計、物流分野）」の委託契約者の業務従事者でないこと。

- (6) 本事業に必要とされる専門性と応募者の専門分野が合致していること。
- (7) 仕様書に記載の業務内容のうち、「個別支援業務」に含まれる業務を1項目以上対応可能であること。
- (8) 本事業の趣旨に沿った形で、日本語及び中国語の業務が可能であること。
- (9) 応募者が対象地域あるいは業務遂行可能な近隣地を主たる居住地としていること。
- (10) 応募者の主たる事業拠点（所属先がある場合は主たる勤務地）が当地あるいは業務遂行可能な近隣地であること。
- (11) 応募者に所属先がある場合は、本事業の委託業務実施について所属先の了解を得られていること。
- (12) 応募者自身及び応募者の所属先が過去に刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）。
- (13) 本事業の遂行にあたり、健康上に支障がないこと。
- (14) 本事業及び日本台湾交流協会及びジェトロが実施する他の事業における契約実績がある場合、当該期間中に指導内容・指導姿勢等に重大な問題、または事務手続、業務報告等において重大な問題を起こしていないこと。
- (15) 業務を遂行するために必要な PC 操作（Word、Excel、PowerPoint、E-mail など）が可能であること。Teams や ZOOM 等を使ったオンラインでの打ち合わせ等ができること。また、ウィルス対策ソフトを導入するなど、日本台湾交流協会及びジェトロの求める情報管理を行うことができること。
- (16) 時勢に合致した最新の対象地域のネットワークを有しており、それらを活用しながら、中小企業等の海外展開支援ができること。
- (17) 中小企業等からの相談に対して自ら積極的に取り組み、輸出成約、拠点設立に結び付けていこうという強い意欲が感じられること。
- (18) 中小企業等の経営者などとの円滑なコミュニケーション（発言の抑制、傾聴、文脈及び相手の反応の認知、適切な助言等）ができること。また、利益誘導の禁止等公的機関の業務遂行の留意点を理解していること。さらに、機密情報・個人情報の取扱い、知的財産（著作権等）、コンプライアンスの重要性を理解し、適切な対応（態度・言動・情報の取り扱い）ができること。
- (19) 本事業の目的・趣旨・意義を理解し、事業に参加することに意欲的であること。また、日本台湾交流協会及びジェトロや他の経済団体等と協調して事業に取り組むことができること。

3. 業務委託の金額

本業務に基づき支払われる業務委託費は「業務委託費明細書」の通りとし、出来高払いとする。ただし、年間 TWD587,600 を超えないものとする。

- (1) 単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。
- (2) 業務に付随し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含むものとし、日本台湾交流協会及びジェトロは負担しない。

- (3) 当該契約締結先の日本台湾交流協会台北事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。ただし、日本台湾交流協会が別途指定した場所にて業務を行う場合は、実施にかかる交通費等を規程の範囲内で日本台湾交流協会の負担とすることができる。
- (4) 本事業に係る域内外出張経費は、業務委託費とは別に日本台湾交流協会・台北事務所の旅費規程および出張要領に基づく実費精算とする。なお、特に記載のない費用については業務委託費に含まれる。

4. 応募方法

(1) 応募書類

- ・ 応募申込書（産業分野）（形式：PDF ファイル及び Word ファイル）

※ PDF ファイルと Word ファイルの両方を提出すること。

※ PDF（署名入り）を正とする。

(2) 応募期限

2023 年 3 月 23 日（木）17 時 30 分必着（当地時間）

(3) 提出先

日本台湾交流協会・台北事務所 經濟部 貿易相談室（担当：有田、江田）

E-mail: jproject-k1@tp.koryu.or.jp

※ 応募書類は返却しない。

5. 選考プロセス・選考スケジュール

(1) 第一次選考（書類選考）：2023 年 3 月 24 日（予定）

(2) 第二次選考（面談審査）：2023 年 3 月 27 日～29 日（予定）

※ 書類審査を通過した対象者にのみ面談日程を個別に連絡する。

※ 書類審査と面談内容を総合的に判断し、上位 4 名程度を採択する。

(3) 採択結果通知：2023 年 3 月 30 日（予定）までに通知する。

(4) 契約に関する説明：(3)の後、契約内容、各種手続きなどについて説明する。

6. 応募にあたっての注意事項

(1) 本公募に応募する者は上記 4. (1)の応募書類の提出をもって応募があったとみなす。当該書類提出後に応募を辞退する場合は、応募辞退届（様式任意）を書面で提出すること。

(2) 第二次選考の面談はオンラインもしくは日本台湾交流協会台北事務所で行う。第一次選考（書類選考）の通過連絡の際に、開催形式・場所・手順等について連絡する。応募書類作成、面談に係る費用など、本公募に生じた経費は支給しない。

(3) 日本台湾交流協会が指定する面談の日程に参加できなかった場合は、本応募を辞退したものとみなす。

(4) 審査の経過、結果に関する問い合わせには応じない。

7. その他の注意事項

- (1) 業務委託先が、事業のすべてもしくは一部を第三者に再委託することを禁ずる。
- (2) 業務委託先は、日本台湾交流協会の求めに応じ、業務報告書や成果物等を提出すること。これらの知的所有権及び事業成果は原則日本台湾交流協会及びジェトロに帰属する。
- (3) 本案件は 2023 年度に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更又は案件を取りやめることがある。

8. 個人情報の取り扱い

本公募による業務委託先採択過程で知り得た個人情報は、業務委託先選定及び業務委託契約締結のために使用する。

9. 問い合わせ先

日本台湾交流協会台北事務所 經濟部 貿易相談室（担当：有田、江田）

所在地：台北市松山區慶城街 28 號

E-mail: jproject-k1@tp.koryu.or.jp

評価基準

【一次選考】	
審査項目	評価
(1) 応募に必要な書類、記載事項に不足がない。	○又は×
(2) 公募案内で示す「応募資格・要件」を全て満たしている。	○又は×

【一次選考にかかる留意事項】

- 一次選考において一つの項目でも×があった場合には、二次選考には進めない。

【二次選考】	
審査項目	評価（加点）
(1) 本事業の実施目的や趣旨を理解し、本事業の成果向上に意欲的である。	6 点
(2) 自己の能力発揮ならびに最新情報や知見の収集活用に積極的である。	6 点
(3) 対象地域での事業経験、事業展開支援経験が豊富であり、相応の専門知識、知見、人脈を有している。	6 点
(4) 海外展開に必要なマーケティング知識、商習慣、現地法令等に精通しており、中小企業等の個別具体的な課題を発見し、解決のための適切なアドバイスが可能である。	6 点
(5) 本事業の遂行に必要な業務時間が十分に確保でき、中小企業等からの要望に迅速に対応できる。また、必要に応じて日本台湾交流協会から依頼された出張が可能である。	6 点
(6) 応募者が有する知見及び本事業遂行により得た経験・ノウハウ等を日本台湾交流協会及び他の委託先と積極的に共有するなど、本事業の効率的な運営に協力的である。	6 点
(7) 日本台湾交流協会及びジェトロが求める経理およびその他事務にかかる対応・報告ができるなど日本台湾交流協会が本事業を委託する上で必要となる基礎的活動に適切に対応できる。	3 点
(8) コンプライアンスを遵守し日本台湾交流協会からの業務改善要望に真摯に対応できる。	3 点
(9) コミュニケーションに問題はない（サービス利用者からコーディネーターの話し方、伝え方に起因したクレームが発生する恐れはないか）。	3 点

【二次選考にかかる留意事項】

- 提出書類と対応箇所のない審査項目も含め、面談と提出書類により総合的に判断・評価する。
- 加点項目の評価
 - <6 点満点の項目>6/4/2/0 の点数で評価（4 段階：大変優れる/優れる/問題ない/問題あり）
 - <3 点満点の項目>3/2/1/0 の点数で評価（4 段階：大変優れる/優れる/問題ない/問題あり）
- 0 点の項目が一つでもあった場合は不採用となる。

仕 様 書

1. 事業概要

公益財団法人日本台湾交流協会（以下「日本台湾交流協会」）は、海外展開を図る中小企業、及び海外現地に進出済みの日系中小企業及び関係機関等（サービス利用者）を対象に、それらが抱える課題に対処すべく、海外現地で提供する支援サービスの充実を図ることを目的として、海外現地協力関係機関等と連携し、中小企業向けの支援を行う「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム(PF)」の枠組みを構築、運営する事業を独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」）との協定に基づき遂行する。

具体的には、本事業を実施するそれぞれの地域において、本件委託業務の受託者は本業務実施者をプラットフォーム・コーディネーター（以下「PFCDR」とする）として配置し、現地の官民協力機関、各種専門家の協力も得ながらサービス利用者に対する各種情報提供及び相談対応、紹介、取次及びマッチング支援、並びにプラットフォーム強化等の対応を行う。

2. 事業に係るサービス業務内容

日本台湾交流協会の指示に基づき、台湾へ進出・輸出を検討中ならびに進出済である日本の中小企業等に対し、以下の業務を行う。なお、業務委託担当地域は、台北を中心とする台湾、以下「当地」とする)、業務を使用する言語は原則「日本語」(加えて、現地公用語が使用できればなお可)とする。

● 個別支援業務①（市場調査・相談サービスに係る業務）

(1) ミニレポートによる相談回答

- ・ 個別の問合せに対し、レポート形式にて回答する。1 件につき A4 用紙 2～3 枚程度の情報量を目安とする。指定の様式（Word 形式・PowerPoint 形式）は別途配布する。

(2) ブリーフィング対応による相談回答

- ・ 個別の問合せに対し、面談にて回答する。1 件の相談時間は 1 時間を目安とする。ブリーフィングは、原則日本台湾交流協会台北事務所でを行うものとするが、オンラインで実施する場合は、PFCDR の所在地にて行うことも可とする。

● 個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）

(3) 現地パートナー候補リスト作成

- ・ 申込者の要望に沿った現地パートナー候補（販売先・提携先・調達先等）の紹介を行う。紹介方法は、申込 1 件あたり最大 10 社とし、紹介先の基本情報（企業名、担当者情報、ウェブサイト URL、所在地、事業内容、製品／サービス、対応言語、選定理由等）を収集し、後日配布する指定様式を用いて提供する。

(4) リストアップ前後のブリーフィング対応

- ・ 上記リスト作成の前後いずれか 1 回に限り、必要に応じてブリーフィングを実施し、選定条件のすり合わせや、選定理由の補足説明等を行う。1 回の面談時間は 30 分程度を目安とする。

● 個別支援業務③（商談アポイントメント取得・支援機関専門家取次サービスに係る業務）

(5) 現地パートナー候補へのアプローチとコンタクトレポート作成

- ・ 上記(3)にて現地パートナー候補として紹介した企業等に対して面談のアポイント取得を目的とし、コンタクトを試みる。申込 1 件あたり最大 3 社とする。コンタクトを取った結果（アプローチに対する状況報告、先方からのフィードバック、PFCDR から申込企業に対する助言等）を後日配布する指定様式に記載し、日本台湾交流協会へ提出する。なお、コンタクト開始から 2 週間程度が経過した時点で、複数の手段（例えば、メールと電話）で 3 回以上のコンタクトを試みても現地パートナー候補先から返答がなかった場合は、アポイント取得不成立とする。

(6) 商談アレンジ（同席なし）

- ・ 上記(5)のうち、面談に前向きな現地パートナー候補先との面談をセッティングし、面談が実施されたことの確認を以て業務完了とする。

(7) 商談アレンジ（オンライン同席あり）

- ・ 上記(5)のうち、面談に前向きな現地パートナー候補先との面談をセッティングし、面談にオンラインで同席した事実を以て業務完了とする。
- ・ 面談は 1 時間程度を想定する。

(8) 商談アレンジ（オフライン同席あり）

- ・ 上記(5)のうち、面談に前向きな現地パートナー候補先との面談をセッティングし、面談にオフラインで同席した事実を以て業務完了とする。

(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次

- ・ 現地工商会、日系金融機関、コンサルティング会社、法律事務所、会計事務所、現地非日系商工会議所等の紹介・取次を行う。

● 個別支援業務④（商談支援サービス独自の業務）

(10) 商品サンプルの受領

- ・ 現地パートナー候補を選定するにあたり、申込者の商品サンプルが必要と判断した場合は、日本台湾交流協会と協議の上、以下項目に対応し、申込者から当該商品を受領する。
 - i. 申込者の荷受人（Consignee）として商品サンプルを受け取る（FedEx、DHL 等を想定するが、対応が困難な場合は EMS を活用）。
 - ii. 当該商品が関税等課税対象の場合の立替払い（関税及び手続で発生した費用は、申込者へ実費請求し、PFCDR が指定する銀行口座への送金を依頼）する。
 - iii. 事前に申込者から検品チェック項目を受領し、その内容に沿って商品サンプルの検品を行う。
 - iv. 商品サンプルの使用後、申込企業に返送（FedEx、DHL 等を想定するが、対応が困難な場合は EMS を活用）する。費用は全額申込者負担とし、PFCDR が指定する銀行口座への送金を依頼する。
- ・ 商品サンプルの使用後、当該商品を破棄する。費用が発生する場合は、全額申込者負担とし、PFCDR が指定する銀行口座への送金を依頼する。

(11) 商談後申込者フォローアップブリーフィング対応

- ・ 商談支援サービス申込企業に対して、商談終了後にフォローアップのブリーフィングを行い、今後の海外展開施策に資する助言を行う。面談は 1 時間程度を想定する。

● 現地ニーズ調査に係る業務

(12) 当地バイヤー等リスト作成

- ・ 日本製品に関心があると思われるバイヤーやディストリビューター等のリストアップを行う。10 社程度を 1 リストとし、基本情報（企業名、担当者情報、ウェブサイト URL、所在地、事業内容、製品／サービス、対応言語、選定理由等）を収集し、後日配布する指定様式に記載し、日本台湾交流協会に報告する。

(13) 当地バイヤー等への取次及び聞き取り調査（オンライン）

- ・ 日本台湾交流協会が指定する企業等に対してオンラインでの面談をセッティングし、取引を希望している商品群、調達方針、取引条件、業界のトレンド情報等を聞き取り、後日配布予定の指定様式にて報告する。なお、面談には日本台湾交流協会の職員等も同席する場合がある。

(14) 当地バイヤー等への取次及び聞き取り調査（オフライン）

- ・ 日本台湾交流協会が指定する企業等に対してオフラインでの面談をセッティングし、取引を希望している商品群、調達方針、取引条件、業界のトレンド情報等を聞き取り、後日配布予定の指定様式にて報告する。なお、面談には日本台湾交流協会の職員等も同席する場合がある。

(15) 商談会・展示会等イベント会場でのバイヤー発掘および聞き取り調査

- ・ 日本台湾交流協会の指示に基づき、商談会や展示会等に赴き、現地にて日本製品に関心があると思われるバイヤーやディストリビューターを新たに発掘し、取引を希望している商品群、調達方針、取引条件、業界のトレンド情報等を聞き取り、後日配布予定の指定様式にて報告する。なお、日本台湾交流協会の職員等が同行する場合がある。

(16) 海外発トレンドレポート作成

- ・ 上記(12)～(15)等を通じて得た情報を整理し、後日配布の業務マニュアルに沿った日本の中小企業等の海外展開に裨益するレポートを作成する。

● その他の業務

(17) 商談会・展示会等イベントへの協力

- ・ 日本台湾交流協会及びジェトロが主催又は共催を行う商談会・展示会等、もしくは日本台湾交流協会及びジェトロが支援する企業が複数参加する商談イベント等において、商談支援や会場内での相談対応等の協力を行う。
- ・ 遠隔地で開催される個別相談会での相談対応、市場視察の同行、関係先との面談同席等を行う。

(18) 調査レポート作成

- ・ 日本台湾交流協会の指示に基づき、中小企業等の海外展開支援に必要な基礎情報や、現地でのビジネス事情等に関する調査レポートを作成し、日本台湾交流協会及びジェトロ等の媒体を通じて発信する。

(19) セミナー等での講演

- ・ 日本台湾交流協会及びジェトロが主催又は共催等を行うセミナー等において、依頼地にて情報提供及び相談対応を行う。

(20) 協力機関等との連携強化、中小企業等の海外展開支援策に係るアドバイス

- ・ 経済産業省、中小企業庁、日本台湾交流協会、ジェトロ、その他現地協力機関等の中小企業等向け海外展開支援策に係るアドバイスを面談形式（1 時間程度）又は意見書を提出する方法にて実施する。
- ・ 日本台湾交流協会及びジェトロが実施する PFCDR 会議、協力機関等との連絡会や現地政府との意見交換会等に参加し、中小企業等の相談傾向や課題等について情報共有を行う。
- ・ 現地協力機関等が中小企業等を対象に実施するセミナー等への協力を行う。協力の内容や範囲については、実施主体、日本台湾交流協会、ジェトロ、PFCDR の 4 者による協議の上決定する。

3. 管理業務

(1) 月次報告書作成

- ・ 受託者（所属先）は、後日配布される指定様式に業務内容を記載し、報告書を作成する。
- ・ 業務遂行日の属する月の翌月 10 日（10 日が非営業日の場合はその前の営業日）までに報告書を提出する。ただし、2024 年 3 月分は、2024 年 3 月 29 日（金）を締切日とする。

(2) 業務出張

- ・ PFCDR は、必要に応じて出張の可能性がある。また、日本台湾交流協会の依頼により PFCDR が域内外に出張する場合は、日本台湾交流協会の旅費規程に基づき、出張旅費（交通費、宿泊費及び日当）を負担し、受託者に支払う。

(3) 現地パートナー候補フォローアップ報告

- ・ 日本台湾交流協会からの指示に基づき、各サービスを利用した中小企業等に紹介した現地パートナー候補等に対して、その後の進捗状況を確認し、日本台湾交流協会に報告する。

以上

2023 年 3 月 10 日

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所

2023 年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業
業務委託費明細書（産業分野）TWD587,600.00（税込）

通貨単位：TWD

業務内容		単価		年間予定数量		金額
個別支援業務①（市場調査・相談サービスに係る業務）						
(1)	ミニレポートによる相談回答	8,300.00	／件	15	件	124,500.00
(2)	ブリーフィング対応による相談回答	5,500.00	／件	10	件	55,000.00
個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）						
(3)	現地パートナー候補リスト作成	8,300.00	／件	10	件	83,000.00
(4)	リストアップ前後のブリーフィング対応	2,500.00	／件	10	件	25,000.00
個別支援業務③（商談アポイントメント取得・支援機関専門家取次サービスに係る業務）						
(5)	現地パートナー候補へのアプローチとコンタクトレポート作成	2,500.00	／社	10	社	25,000.00
(6)	商談アレンジ（同席なし）	2,700.00	／社	10	社	27,000.00
(7)	商談アレンジ（オンライン同席あり）	2,700.00	／社	10	社	27,000.00
(8)	商談アレンジ（オフライン同席あり）	4,100.00	／社	5	社	20,500.00
(9)	プラットフォーム現地協力機関等への取次	2,500.00	／件	5	件	12,500.00
個別支援業務④（商談支援サービス独自の業務）						
(10)	商品サンプルの受領	3,500.00	／件	1	件	3,500.00
(11)	商談後申込者フォローアップブリーフィング	3,800.00	／件	3	件	11,400.00
現地ニーズ調査に係る業務						
(12)	当地バイヤー等リスト作成	8,300.00	／件	3	件	24,900.00
(13)	当地バイヤー等への取次及び聞き取り調査（オンライン）	3,500.00	／件	10	件	35,000.00
(14)	当地バイヤー等への取次及び聞き取り調査（オフライン）	5,800.00	／件	5	件	29,000.00
(15)	商談会・展示会等イベント会場でのバイヤー発掘および聞き取り調査	5,800.00	／件	5	件	29,000.00
(16)	海外発トレンドレポート作成	8,300.00	／件	2	件	16,600.00
その他の業務						
(17)	商談会・展示会イベントへの協力	8,300.00	／件	1	件	8,300.00
(18)	調査レポート作成	8,300.00	／件	1	件	8,300.00
(19)	セミナー等での講演	8,300.00	／時	2	時間	16,600.00
(20)	協力機関等との連携強化、中小企業の海外展開施策に係るアドバイス	5,500.00	／時	1	時間	5,500.00
合計						587,600.00

（注）単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量（時間）は想定数であり、確約するものではない。